

【発信日】令和3年10月25日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 22番窓口）

行政経営部政策推進課 山崎、小林

電話 0779-64-4824 内線 2510

令和4年度事業等に関する福井県への重点要望について

大野市では、令和4年度事業等に関する福井県への要望事項を取りまとめ、次年度の県予算への反映及び国への要望等について、下記のとおり知事に要望活動を行いましたのでお知らせいたします。

記

- 1 要望活動日時 令和3年10月22日（金）午後3時20分～午後4時
- 2 要望活動場所 県庁7階特別会議室
- 3 当日出席者 福井県：知事、交流文化部長、健康福祉部長、産業労働部長、
農林水産部長、土木部長、総務部副部長、地域戦略部副部長、
安全環境部副部長、教育庁副部長
大野市：市長、副市長、行政経営部長、地域経済部長
くらし環境部長、地域づくり部長

4 要望内容

要望事項36項目のうち次の最重点要望事項6項目について、知事に直接要望を行いました。

- (1) 高規格道路等の整備等について（継続：1頁）
- (2) 公民館を拠点とした地域づくりについて（新規：3頁）
- (3) 六呂師高原の活性化について（継続：4頁）
- (4) 福井と中京を結ぶ「東西交流軸」の拠点の実現に向けて（継続：6頁）
- (5) 子育て支援充実への制度改善について（新規：8頁）
- (6) 総合的な治水対策について（継続：9頁）

その他の重点要望事項についても、各関係部局へ要望書を提出しました。

福井県知事

杉本 達治 様

令和4年度事業等に関する

要望書



大野市



大野市政の推進につきまして、平素から特段の御配慮と御指導を賜り、厚くお礼を申し上げます。

大野市では、本年度から第六次大野市総合計画がスタートしました。

基本構想に掲げる10年後のまちの将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」の実現に向け、「こども」「健幸福祉」「地域経済」「くらし環境」「地域づくり」「行政経営」の6つの分野の基本目標を定め、各種施策に鋭意取り組んでいます。

中部縦貫自動車道の県内全線開通の見通しが公表され、人の交流や物流の拡大が見込まれるこの機会を逃すことなく、市民や団体、企業、行政がそれぞれの力を結集し、あらゆる方策に取り組み、人口減少が進む中であっても持続可能な地域づくりを進めていきます。

この度、将来像の実現に向け、基本目標に沿って、国・県に対する要望を取りまとめましたので、福井県におかれましては、令和4年度の予算措置や政策決定などに特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年10月22日

大野市長 石山 志保

要望事項目次

◎最重点要望事項

【地域戦略部・土木部】

◀継続▶

高規格道路等の整備等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【地域戦略部・土木部・教育庁】

◀新規▶

公民館を拠点とした地域づくりについて・・・・・・・・・・・・ 3

【交流文化部・安全環境部・農林水産部・土木部・教育庁】

◀継続▶

六呂師高原の活性化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

【交流文化部・産業労働部】

◀継続▶

福井と中京を結ぶ「東西交流軸」の拠点の実現に向けて・・・・・・・・ 6

【健康福祉部・教育庁】

◀新規▶

子育て支援充実への制度改善について・・・・・・・・・・・・・・ 8

【土木部】

◀継続▶

総合的な治水対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

◎重点要望事項

未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち 「こども」分野

【健康福祉部】

≪継続≫

保育制度の見直しと保育人材の確保について・・・・・・・・・・ | 1

≪継続≫

全国一律の子ども医療費助成制度の創設等について・・・・・・・・ | 2

【教育庁】

≪継続≫

小中学校再編に伴う財政支援等について・・・・・・・・・・ | 3

≪継続≫

教育環境の充実に対する財政支援について・・・・・・・・・・ | 4

≪継続≫

学校生活等の充実に対する人的支援の拡充について・・・・・・・・ | 6

健幸で自分らしく暮らせるまち 「健幸福祉」分野

【地域戦略部・健康福祉部】

≪継続≫

新型コロナウイルス感染症に関する対策について・・・・・・・・ | 7

【交流文化部】

≪継続≫

DAINOUSポーツランドの県営化について・・・・・・・・・・ | 8

【健康福祉部】

≪継続≫

国民健康保険制度の安定運営について・・・・・・・・・・ | 9

≪継続≫

介護保険制度の円滑な運営について・・・・・・・・・・ | 20

歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち 「地域経済」分野

【交流文化部】

≪新規≫

観光利用促進に関する連携協定の推進について・・・・・・・・ | 21

【安全環境部・農林水産部】

≪継続≫

獣害対策への積極的な支援について・・・・・・・・・・ 22

【農林水産部】

≪継続≫

地域農業の振興について・・・・・・・・・・ 23

≪継続≫

中山間地域等における支援について・・・・・・・・・・ 24

≪継続≫

土地改良事業等の円滑な推進について・・・・・・・・・・ 25

≪継続≫

森林整備に対する支援について・・・・・・・・・・ 26

≪継続≫

林内路網の整備について・・・・・・・・・・ 27

豊かな自然の中で快適に暮らせるまち 「くらし環境」分野

【総務部・地域戦略部】

≪継続≫

水力発電施設立地地域への財政上の措置について・・・・・・・・・・ 29

【地域戦略部】

≪新規≫

持続可能な公共交通実現に向けた支援について・・・・・・・・・・ 30

【交流文化部・安全環境部】

≪新規≫

価値ある自然環境の活用について・・・・・・・・・・ 31

【安全環境部】

≪新規≫

脱炭素社会の実現に向けて・・・・・・・・・・ 32

【安全環境部・土木部】

≪継続≫

県道173号（上小池勝原線）の拡幅及び刈込池周辺施設の
改修整備について・・・・・・・・・・ 33

【土木部】

≪継続≫

橋梁等の老朽化対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

≪新規≫

水循環施策の推進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

≪継続≫

下水道事業に対する交付金事業の予算確保等について・・・・・・・・ 36

≪継続≫

奥越ふれあい公園の施設の更新について・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち 「地域づくり」分野

【地域戦略部】

≪継続≫

過疎地域に対する支援策の継続・拡充について・・・・・・・・・・ 39

【交流文化部】

≪新規≫

移住定住対策への積極的な連携について・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

【教育庁】

≪新規≫

文化財の保存・活用に係る支援について・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

結のまちを持続的に支える自治体経営 「行政経営」分野

【地域戦略部】

≪継続≫

情報システムの標準化に向けた支援について・・・・・・・・・・ 43

≪新規≫

インターネット環境の整備について・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

〔地域戦略部統計情報課〕

〔土木部道路建設課、高規格道路課、道路保全課〕

≪継続≫

高規格道路等の整備等について

中部縦貫自動車道及び一般国道158号等の幹線道路は、当市はもとより福井県全体の産業経済の発展や広域観光交流の促進、救急救命及び災害支援など必要不可欠な最重要路線です。

また、主要地方道や一般県道は、沿線地域住民の生活関連道路としてだけでなく、産業と文化の広域交流や広域観光につながる重要な役割を担っており、これらの道路が地方創生や人口減少対策に果たす役割は大きなものであることから、下記の事項について強く要望します。

記

1 中部縦貫自動車道について

(1) 一日も早い大野油坂道路の開通が実現できるよう、必要な予算措置を行うとともに、以下の対策を講じるよう国に対して働き掛けること。

①大野～大野東間

令和4年度の確実な開通に向けて、区間で最も長い真名川橋（仮称）などの工事を推進すること。

②大野東～和泉間

令和4年度の確実な開通に向けて、工期の長い荒島第2トンネル（仮称）などの工事を推進すること。

③和泉～油坂間

令和8年春という開通見通しが公表された。一日も早い開通に向けて、工期の長い大谷トンネル（仮称）などの工事を推進すること。

(2) 中部縦貫自動車道での非常時等における通信手段を確保するため、トンネル外の部分について、携帯電話不感エリアの解消に向け、引き続き公益社団法人移動通信基盤整備協会等関係者との協議を進めるよう国に対して働き掛けること。

2 幹線道路等について

(1) 一般国道158号境寺・計石バイパスについては、早期に用地取得を完了し、早期の開通を図ること。

- (2) 一般国道157号熊河から温見区間の早期改良を図ること。
- (3) 一般国道157号大野市（南新在家）・勝山市（平泉寺町大渡）間の早期事業化を図ること。
- (4) 一般国道158号新丁トンネルから犬山交差点間は、防災上重要な区間であり、緊急輸送道路及び重要物流道路の代替・補完路に指定されているとともに、当市西側の玄関口として景観に配慮すべき区間であるため無電柱化を行うこと。
- (5) 一般国道157号大野バイパスから市街地へのアクセスルートとなる一般県道皿谷大野線の中挾から中保区間の早期完成を図ること。
- (6) 次の路線は、幅員狭小、線形不良、急勾配などの箇所があり、通行に支障を来していることから、安全で快適な通行を確保するため整備を行うこと。
 - ①一般県道 本郷大野線（大矢戸地系の改良整備）
 - ②一般県道 白山中居神社朝日線（小谷堂地係から県境間の早期の改良整備）
 - ③主要地方道 松ヶ谷宝慶寺大野線（未改良区間の改良整備）
- (7) 次の路線は、大野市通学路等交通安全プログラムに基づき、老朽化した歩道の整備を行い、歩行者の安全を確保すること。
 - ①一般県道 皿谷大野線（中野町地係から要町地係）

3 雪寒地域対策の充実強化について

- (1) 市道の除排雪経費の財政措置について、以下の対策を講じるよう国に対して働き掛けること。
 - ①雪寒指定道路以外であっても除排雪経費の財政措置を講じること。
 - ②大雪時における財政負担が増大しないよう市町村道除雪経費補助の臨時特例などの追加措置を早期に講じること。
 - ③社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金について、十分な予算を確保し、除雪事業に重点配分すること。
- (2) 一般国道158号等における雪崩対策に継続して取り組むこと。
- (3) 物流の要である中部縦貫自動車道及び一般国道158号等において、軽油などの物流が途絶えることのないよう最重点除雪路線に設定するなど国・県が調整、協力し冬季の通行を確保すること。

[地域戦略部市町協働課]
[土木部建築住宅課]
[教育庁生涯学習・文化財課]
◀新規▶

公民館を拠点とした地域づくりについて

人口減少、少子化・高齢化の進行により、区長や各種委員のなり手不足や地域行事の継続が困難になるなどの地域課題が生じてきています。

また、管理不全な空き家の急増も大きな問題となっています。

当市では、県の集落活性化支援事業補助金を活用して、地域に必要なリーダーの育成研修を実施するとともに、市区長連合会と協働して、市内9地区ごとに地域課題解決に向けた議論を進めています。

空き家については、市内全域を対象に実態把握調査を進めています。

これらの活動の中心を担うべき公民館は、小学校区単位に設け、地域における生涯学習を行う社会教育施設として位置付けてきました。今後はこれ以外にも、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進する地域づくりの拠点のほか、災害時には避難所とするなど、複合的な機能が求められています。

つきましては、住民主体の地域づくりを一層進めるため、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 公民館の長寿命化やバリアフリー化などの大規模改修工事に対して財政支援を行うこと。
- 2 令和4年度までとなっている集落活性化支援事業補助金について、令和5年度以降も継続すること。
- 3 各地区と連携した空き家の見守りや空き家情報バンクへの物件登録など地域ぐるみでの空き家利活用促進事業に対する支援制度を創設すること。

大野市担当課：地域づくり部地域文化課、防災防犯課

[交流文化部観光誘客課]
[安全環境部自然環境課]
[農林水産部中山間農業・畜産課]
[土木部道路保全課]
[教育庁生涯学習・文化財課]

≪継続≫

六呂師高原の活性化について

福井県の豊かな自然環境を代表する六呂師高原は県内唯一の県立自然公園に指定されており、県の施設も数多く存在しています。

年間を通じ県内外から多くの観光客が訪れ、当市の観光の一翼を担ってきましたが、最盛期に比べ入込客数が大幅に減少しています。

このような中、六呂師高原の魅力を高め、奥越地域の観光の拠点エリアとなるよう、これまで県や関係者、市が連携し、ハード・ソフトの両面で六呂師高原の活性化に取り組んできました。現在は、全国星空継続観察で「日本一の星空」と評価された南六呂師区の星空を「星空保護区」として認定を得る取り組みを進めています。

また、昨年度から県においても六呂師高原の魅力向上策について検討が行われており、中部縦貫自動車道の県内全線開通と北陸新幹線福井・敦賀開業に向け、期待が高まっています。

つきましては、六呂師高原エリアのさらなる活性化を図るため、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 六呂師高原の活性化に係る構想を早期に策定し、実現を図ること。
- 2 南六呂師区の星空ブランド化について
 - (1) 国際認証「星空保護区」への令和5年度認定に向け、県有施設の光害対策を令和4年度までに完了すること。また、認定及び地域活性化に必要となる事業に対し支援すること。
 - (2) 令和5年度の「星空の街・あおぞらの街」全国大会の開催に向け、必要となる事業を準備すること。

- 3 建設から31年が経過した福井県自然保護センターについて、展示内容も含め、リニューアルすること。
- 4 六呂師高原エリア施設への飲料水等の供給は、現在、1カ所の水源から賄っており、度々枯渇による断水が起きていることから、水源調査を基に安定した水の供給に共同して取り組むこと。
- 5 六呂師高原の活性化に向けて民間連携を推進するため、妻平ヒュッテやうらら館などの六呂師高原エリアの民有地を県において買い上げ、効率的な事業展開を図ること。
- 6 円山公園について、施設の廃止を含め、新たな利活用を進めること。
- 7 老朽化した福井県乳製品加工体験等施設について、設備の更新を含め、長寿命化対策を実施すること。

[交流文化部定住交流課、観光誘客課]

[産業労働部企業誘致課]

≪継続≫

福井と中京を結ぶ「東西交流軸」の拠点の実現に向けて

当市が、福井県長期ビジョンの中で、奥越地域の将来イメージとして示されている、福井県の東の玄関口となるとともに、福井から中京までつながる「東西交流軸」の拠点となるべく、産業団地や道の駅を中心に新たに人や企業が集まり交流する新産業集積エリアの実現に向けて、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 中部縦貫自動車道の県内全線開通が令和8年春と公表されたことで、中京圏はもとより、関東圏や関西圏からの当市への企業誘致に一層弾みがつくと予測されることから、より積極的に当市と連携し企業誘致活動を行うこと。

特に、本年9月に開所された福井県名古屋事務所においては、中京圏の企業に対し大野市富田産業団地や企業誘致の支援制度をより強く発信すること。

- 2 中部縦貫自動車道は、中京圏との新しい周遊観光ルートや安定的な物流ルートの構築による交流人口の増加、企業立地の促進が大いに期待できることから、県内全線開通を見据えて、戦略的なプロモーション活動を継続して実施すること。

特に、名古屋事務所においては、中京圏のテレビや新聞などのメディアに対して中部縦貫自動車道の令和8年春の県内全線開通や当市の観光スポットなどの情報を積極的に発信すること。

- 3 中部縦貫自動車道の県内全線開通により、中京圏からのアクセスが格段に向上し、新たな人の流れが生まれることから、より積極的に当市と連携し、移住・定住施策を推進すること。

特に、コロナ禍を契機として若い世代の地方移住・定住への関心が高まる中、福井暮らしはたらくサポートセンター名古屋オフィスにおいては、名古屋事務所と連携し、当市の求人情報をはじめ、豊かな自然や清らかな水、県内トップクラスの子育て支援などの情報を積極的に発信すること。

- 4 中部縦貫自動車道の県内全線開通を見据え、観光資源をつなぎ市内での回遊性を高めるとともに、近隣自治体との連携した周遊滞在型観光を推進するため、老朽化した市所有の観光施設の長寿命化や魅力向上を図る上で、必要な修繕・改修工事などの施設整備に係る補助制度を創設すること。

〔健康福祉部子ども家庭課〕

〔教育庁義務教育課〕

≪新規≫

子育て支援充実への制度改善について

国においては、本年7月に子どもに関連する諸課題に一元的に取り組む「こども庁」の創設に向けて準備室が設置されました。

「こども庁」の創設については、子どもに関するさまざまな課題に総合的に対応するため、年齢による切れ目や省庁間の縦割りを排し、各ライフステージに応じて切れ目ない対応を図ることや、教育と福祉の連携、困難を抱える子どもへの支援などが抜け落ちない体制の構築を目指しています。

当市においては、国の動きに先駆け、妊娠前から、妊娠・出産・新生児期・乳幼児期・学童期・思春期を通じ、各ライフステージに応じて切れ目のない子育て支援が講じられるよう、本年度から教育委員会において児童福祉と学校教育を一体的に推進していく体制を整えました。

つきましては、既存制度の改善による効率的な少子化対策が講じられるよう、下記の事項について国への働き掛けを強く要望します。

記

- 1 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一元的な運用による、安全で安心な放課後の居場所の確保と質の向上を図ること。
- 2 同じ施設でありながら、教育・保育の区別により所管省庁が異なる認定こども園の整備に対する交付金制度について、一元化を図ること。

[土木部道路保全課、河川課、砂防防災課]

《継続》

総合的な治水対策について

近年、日本各地において、局地的な豪雨の発生や数多くの台風の上陸により、豪雨災害が激甚化・頻発化し、甚大な被害をもたらしています。

このような中、住民の安全で安心な暮らしを確保し、地域経済活動を維持するためには、災害への予防や対策、体制の強化が必要不可欠です。

つきましては、下記の事項について強く要望します。

記

1 赤根川河川改修事業の早期着手について

- (1) 「九頭竜川水系 上流部ブロック 河川整備計画」に位置付けられた赤根川の河川改修について、早期に事業着手すること。
- (2) 河川改修の実施に当たっては、地下水位が低下しないよう特段の配慮を行うこと。

2 計画的な治水対策について

- (1) 清滝川を河川整備計画に位置付け、河川改修を進めること。
- (2) 河川の浚渫や雑木の伐採を計画的に実施し、本来の流下能力を回復させるとともに、自然の白河原や瀬、淵を再生すること。

【浚渫】

- ①清滝川（新在家橋～横枕新橋）
- ②日詰川（国道158号花山交差～丁橋）
- ③堂動川（真名川合流～下千束橋付近）
（下出橋～柳島橋）

【雑木の伐採】①真名川（君ヶ代橋～佐開橋）

3 土砂災害対策の推進について

砂防事業について、大原谷川（蕨生地係）は早期に完了させ、こたらび谷川（朝日地係）の早期事業化を図ること。

大野市担当課：くらし環境部建設整備課

保育制度の見直しと保育人材の確保について

保育所や認定こども園の施設型給付に係る支給認定については、保護者の求職、就労、転職、出産及び育児休業などの家庭状況の変化に伴い変更手続きが必要となり、市町村のみならず、保育事業者や保護者にとっても大きな負担となっています。

また、慢性的な保育士等の不足により、保育のニーズに対し十分な対応ができていない状況です。

国においては、保育人材を確保するため、これまでも処遇改善に取り組んでいますが、依然として保育士等の平均年収は全産業平均と比較して低い水準になっています。

つきましては、保育制度の見直しと保育人材の確保による保育環境の充実に向け、下記の事項について国への働き掛けを強く要望します。

記

- 1 子ども・子育て支援法による支給認定手続きの簡素化及び合理化を図り、保育事業者や保護者、市町村にかかる事務の負担を軽減すること。
- 2 保育士等の労働環境改善による人材確保のため、処遇改善の財源を確保すること。

〔健康福祉部子ども家庭課〕

≪継続≫

全国一律の子ども医療費助成制度の創設等について

人口減少社会が進行する中、次世代を担う子どもの育成は国及び地方自治体の責務であり、それぞれが各種の少子化対策・子育て支援に積極的に取り組んでいるところです。

子ども医療費助成制度については、子育て世代の負担軽減を目的として全国の自治体で取り組んでいますが、居住する自治体によって、財政難などの理由により医療費助成制度の内容に大きな格差が生じています。

この制度は、本来、国の責任において取り組むべき施策であり、全国のどこに暮らしていても、平等な医療サービスを受けられるよう、下記の事項について国への働き掛けを強く要望します。

記

- 1 全ての子どもが平等な医療サービスを受けられるよう、全国一律の子ども医療費助成制度の創設と財政措置を行うこと。

小中学校再編に伴う財政支援等について

当市教育委員会は、急速に進む少子化に伴い、小中学校の小規模化が進行している現状を鑑み、将来を担う子どもたちのより良い教育環境を目指して、平成29年1月に策定した大野市小中学校再編計画の見直しに取り組んでいます。

小中学校の再編を進めるに当たっては、児童・生徒の負担軽減と教員の加配、遠距離通学用のスクールバス運行などの環境整備、学校数や学級数を単位とする地方交付税の減額への対応など、財政的な課題を解決していく必要があることから、下記の事項について国への働き掛けを強く要望します。

記

- 1 学校再編を行う際の児童・生徒や保護者の不安解消に万全を期するため、教員の加配を継続すること。
- 2 学校統合に伴うハード整備について
 - (1) 施設改修について、補助対象経費の上限額を引き上げること。
 - (2) 校舎解体や跡地利用などについても財政措置を講ずること。
- 3 スクールバス購入費補助の上限額を引き上げるとともに、運行や維持経費、車両更新費などに対する恒常的な財政措置を講ずること。

教育環境の充実に対する財政支援について

小中学校の校舎等については、児童生徒の安全を第一に考え、老朽化や破損した施設や設備の迅速な修繕に加えて、新しい時代の学びへの対応や脱炭素化に向けた機能強化が必要です。

この施設や設備の改修等に係る経費については、必要なものでありながら国庫補助負担金の補助下限額が高く設定されているなど、市町村の一般財源による財政措置を余儀なくされています。

また、GIGAスクール構想の推進により、将来にわたって発生する校内通信ネットワークやタブレット端末の維持管理・更新などに係る財政負担やICT教育に係る人材不足などが課題となっています。

つきましては、全ての児童・生徒に一律に公平な教育環境を提供するとともに、学校教育のICT化を更に推進するため、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 子どもたちの多様なニーズに応じた新しい時代の学校施設として、教育環境向上と老朽化対策の一体的整備を推進することや、ZEB化や木材を利用した改修など、脱炭素化を推進すること、また、社会経済情勢の変化へ柔軟に対応することができるよう、国庫補助制度を見直すよう国に対して強く働き掛けること。
- 2 老朽化対策をはじめとした学習環境改善のための施設整備等を計画的に実施できるよう必要な財源を確保し、補助メニューを充実させるとともに、補助下限額の撤廃や引き下げなど算定基準を見直すよう国に対して強く働き掛けること。
- 3 国の制度が見直されるまでの間、国の補助下限額を下回る事業について、県において支援すること。
- 4 学校給食施設の改修など衛生環境の向上に対する財政支援措置を強化するよう国に対して強く働き掛けること。

- 5 校内通信ネットワークやタブレット端末の維持管理・更新などに必要な経費について、恒常的な補助制度を創設するよう国に対して強く働き掛けること。

- 6 市町の実情に合わせた教職員のICT機器の活用スキル向上のための研修などを実施する経費について、県において支援すること。

学校生活等の充実に対する人的支援の拡充について

教育現場において、児童・生徒のいじめや不登校、児童虐待などに対応するスクールソーシャルワーカーの役割は、年々大きくなり、さらに新型コロナウイルス感染症のまん延による生活様式の変化が、児童・生徒の心身の大きな負担となってきたことから、一層のきめ細かな対応が必要となっています。

このような状況の中、スクールソーシャルワーカーは、県から示された委託内容を超えて、当市負担により毎年度80日以上勤務を行っていますが、学校や家庭からの全ての支援要望に対応することはできていません。

また、当市では、教員が児童・生徒の学習指導や教材研究に専念できる環境を整備することを目的に、県の支援の下、学校運営支援員を8名、専門的な知識や技能を持つ外部人材を活用して、中学校に部活動指導員を5名配置しています。

本事業の実施に、当初、市の負担はありませんでしたが、平成30年度からは事業費の3分の1（一部の経費については2分の1）を市が負担しています。

つきましては、スクールソーシャルワーカーの活動の充実、教職員の学校運営や部活動指導による負担軽減を図るために下記の事項について強く要望します。

記

- 1 スクールソーシャルワーカーの配置を継続し、スクールソーシャルワーカー配置事業委託金として、年間1,850千円（100日分）の予算を確保するよう国に対して働き掛けること。
- 2 働き方改革の一環で配置している学校運営支援員及び部活動支援員の配置に対して、県の支援を継続し、部活動指導員配置事業補助金における時給1,600円を超える報酬及び引率旅費に対する補助率を2分の1から3分の2に引き上げること。

〔地域戦略部市町協働課〕

〔健康福祉部長寿福祉課、健康政策課、保健予防課〕

≪継続≫

新型コロナウイルス感染症に関する対策について

新型コロナウイルス感染症は、未だ収束が見通せず、市民の精神的、経済的な不安感をもたらしています。

本市においては、新型コロナワクチン接種について、個別接種と集団接種を併用して実施し、希望する市民への10月末接種完了を目指しています。3回目の追加接種についても予定されていますが、詳細は示されていない状況です。

市民に直接影響する国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料については、所得に応じて賦課するため、新型コロナウイルス感染症の影響により、保険税及び保険料収入は大幅に減少する見込みです。

つきましては、下記の事項について国への働き掛けを強く要望します。

記

- 1 現在接種しているワクチンの予防効果の検証等を進め、追加接種等を含めた今後の接種事業全体のスケジュールや予算措置について速やかに示すこと。
- 2 国内でのワクチンの安定した供給を図るため、国産ワクチンの早期実用化を目指すとともに感染者の早期回復を図るため、国産治療薬の実用化を目指すこと。
- 3 新型コロナウイルス感染症により市民生活と地域経済に大きな影響が生じていることから、地域の実情に応じた各種対策が迅速に実施できるように、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などにおいて、引き続き財政措置すること。
- 4 保険税及び保険料収入の減収分について、各種保険制度の安定運営が図られるように、財政支援を講じること。

大野市担当課：行政経営部政策推進課、健福祉部健康長寿課、

地域づくり部市民生活・統計課

〔交流文化部スポーツ課〕

≪継続≫

DAINOUSポーツランドの県営化について

DAINOUSポーツランドは、県内唯一のクロスカントリースキー場として、例年、福井県スキー連盟や県中体連、県高体連の主催する多くの大会が開催される福井県クロスカントリースキーの拠点施設です。

しかしながら、毎年の施設の維持管理や突発的な補修工事などに多額の費用を要しており、当市の財政状況を考慮しますと、施設を継続していくことが困難な状況にあります。

当市ではこれまでも維持管理に係る財政支援、あるいは施設の県営化を要望してきたところですが、市町が設置した施設に対する県の方針を理由に、要望に応えていただくことができないまま現在に至っています。

福井県におけるスキー競技、特にクロスカントリースキー競技については有望選手が育っており、引き続きこの競技力を維持、向上させていくためには専門的に練習できる場所を確保していく必要があります。

また、本年度は「常陸宮賜杯第72回中部日本スキー大会」クロスカントリー競技が本施設で開催されます。

つきましては、福井県クロスカントリースキー競技における当施設の重要性に鑑み、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 福井県選手の競技力向上のため、県内唯一のクロスカントリースキー場であるDAINOUSポーツランドを県営化すること。

国民健康保険制度の安定運営について

国民健康保険特別会計への赤字補てんを目的とした一般会計からの繰入金については、削減・解消する必要があるものの、県が示す事業費納付金の額が高額なため、一般会計からの法定外繰入や基金の取り崩しによる赤字補てんを余儀なくされています。

国民健康保険は、低所得者層や高齢者層の加入が多く、一人当たり医療費が高いという構造的な課題を抱えており、加入者への税負担が重くなっています。

小規模保険者である当市の財政状況は県単位化後も悪化している状況であることから、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 国の責任において持続可能な制度設計を行うとともに、加入者の過大な負担とならないよう、さらなる財政支援の拡充・強化を講じるよう国に対して働き掛けること。
- 2 財政運営の主体として、各市町の医療費の動向、財政状況等に十分留意し、適切な財政支援を講じること。

介護保険制度の円滑な運営について

高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者が増加し、介護ニーズは加速しています。サービス費用は、介護保険制度創設20年で2.5倍に増加し、今後も増大が見込まれます。

介護保険制度を持続的かつ安定的に運営していくためには、地方の財政負担や被保険者の保険料等の負担が過重とならないよう、財源を確保していくことが不可欠です。

また、慢性的に介護人材が不足している状況に鑑み、安定的な介護人材の確保・育成・定着と処遇改善等の一層の推進を図る必要があります。

つきましては、下記の事項について国への働き掛けを強く要望します。

記

- 1 介護保険制度の持続可能性を高めるため、保険料、公費及び利用者の負担割合を適切に見直し、国の負担割合を引き上げるなど、必要な財政支援措置を講じること。
- 2 介護現場の労働環境改善による人材確保のため、処遇改善の予算を拡充すること。

観光利用促進に関する連携協定の推進について

当市では、これまで越美北線の利用促進を図るため、平成18年から「越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会」を通じて、イベント列車の運行や沿線イベントとの連携、越美北線周年記念イベントの実施などを行っています。その他、SNSアプリ「インスタグラム」を活用した観光素材を発掘する「まいおおのフォトコンテスト事業」でも越美北線の魅力を県内外に発信しています。

本年3月には、福井県、福井市、大野市及び西日本旅客鉄道株式会社金沢支社による「越美北線の観光利用促進に関する連携協定」を締結し、北陸新幹線福井・敦賀開業に伴う二次交通として重要性が高まる越美北線の観光利用と沿線地域への観光誘客促進に向けて検討を行っています。

つきましては、越美北線の観光面からの利用促進が一層図られるよう下記の事項について強く要望します。

記

- 1 連携協定に基づいた観光利用促進策は、福井市、大野市の両市が関係する内容とし、周遊滞在が促進するよう検討すること。
- 2 連携協定の趣旨に鑑み、福井県、福井市、大野市及び西日本旅客鉄道株式会社金沢支社が相互に協力し、それぞれの役割を前向きに取り組むよう働き掛けること。
- 3 ジャパンエコトラックの登録を受け、自転車を活用した周遊観光の増加が見込まれる中、全国のサイクリストやレンタサイクル利用の観光客の利便を図れるサイクルトレインの導入について、西日本旅客鉄道株式会社金沢支社に働き掛けること。

〔安全環境部自然環境課〕

〔農林水産部中山間農業・畜産課〕

≪継続≫

獣害対策への積極的な支援について

当市では、これまでに鳥獣被害防止計画を策定し、農林水産業被害の防止に向け、捕獲等による個体数調整、侵入防止柵の設置、大規模緩衝帯の整備による生息環境管理など総合的な対策を継続して実施してきました。

しかしながら、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル及びカラスによる農作物等の被害が収まらず、被害地域も山際の集落から市街地近郊の農地へと広範化し、農業農村の振興を図る上で大きな妨げとなっています。

特に、イノシシ、ニホンジカ及びニホンザルは生息分布域が市域を超え、県内全域に拡大しており、山間部での目撃や森林被害・農作物被害が増えるとともに、山際集落でも出没報告が増加しており、今後の農作物への被害拡大も危惧されています。

つきましては、今後の被害防止活動をさらに強化するため、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 生息が広範囲にわたるイノシシ、ニホンジカ及びニホンザルについては、県の主導により被害防除、生息環境管理、個体数管理等を総合的に実施し、奥山の実態などを反映した、より地域の実情に即した対策を講ずること。
- 2 県において、ツキノワグマの生息数の正確な把握に努め、適正な個体数管理を継続して実施するとともに、ツキノワグマの出没による被害防止対策について万全を期すこと。

大野市担当課：地域経済部農業林業振興課

地域農業の振興について

新型コロナウイルス感染症の拡大により米の需要が減少する中、適正な需給環境とするため、例年以上の生産調整が求められており、認定農業者などの担い手農家をはじめ、小規模農家まで全ての農家の農業経営に影響を与え、後継者の農業離れや生産意欲の減退を助長し、農業を取り巻く環境はますます厳しくなっています。

また、当市の特産作物であるサトイモ、ネギ、ナス、キクなどは、高齢化や後継者不足により生産量は年々減少しています。

このような状況から、人材の確保・育成や特産作物の生産振興に加え、今後、水稻と園芸の複合経営の拡大や直売所で販売できる少量多品目の園芸生産の促進による農家所得の向上、スマート農業の推進、働きがいのある地域農業の振興が重要となることから、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 水田活用の直接支払交付金の水準維持と、より地域の特性に応じた配分ができるよう必要な予算の確保を国に対して働き掛けること。
- 2 特産作物を安定して生産し、さらに拡大できるよう、事業の実施期間が本年度までとなっている小規模農家が利用できる農業用機械・施設整備補助について来年度以降も継続して実施すること。また、併せて特産作物に係る産地交付金を増額すること。
- 3 園芸作物の生産振興を図るため、水稻との組み合わせや少量多品目栽培に適した新たな園芸作物の選定、栽培技術の提供を行うとともに、人材の確保・育成を目的とした専門施設や体制を整備すること。
- 4 スマート農業技術の利用は、作業の効率化により担い手や後継者不足を補い、耕作放棄地の解消にもつながると期待されるため、スマート農業機器や施設の導入支援を引き続き実施すること。

中山間地域等における支援について

当市には、中山間地域特有の傾斜が急で生産条件が不利な農地が多く存在し、農家の高齢化や担い手不足に伴い、このような農地での営農が困難になりつつあります。

このような中、中山間地域等直接支払交付金や県の実施する中山間営農継続支援事業の農作業受委託促進事業による支援が、中山間地域の営農に大変役立っています。

しかしながら、直接支払交付金については、所得制限が設けられているため、担い手農業者の意欲低下が懸念され、受委託促進事業については、事業の実施期間が本年度までとなっているため、条件不利地における営農活動の大幅な減少を招くことが予想されます。

つきましては、中山間地域を多く抱える地域の現状をご理解いただき、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 中山間地域等直接支払交付金については、条件不利農地において、意欲ある担い手農業者が積極的に営農できるよう、「中山間地域等直接支払制度」に適用される所得制限を撤廃し、協定参加者全員が活動に見合った対価を受けられる制度とするよう国に対して強く働き掛けること。
- 2 中山間営農継続支援事業の農作業受委託促進事業については、令和4年度以降も事業を継続して実施すること。

土地改良事業等の円滑な推進について

当市では、豊かな自然環境等を最大限に生かし、環境に調和した農業の推進やブランド化など、「越前おおの型農業」を推進するための施策を展開しています。

しかしながら、用排水路の老朽化や農地の排水不良が著しく農業経営に支障を来している地域も多く、農業経営者の生産意欲を減退する要因にもなっています。

このため、農業生産基盤の整備・更新を早急に実施し、施設の長寿命化を図り、農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるとともに、施設の維持管理費の低減を図る必要があることから、下記の土地改良事業の円滑な推進のための予算確保及び県営継続事業の早期完了、並びに新規地区の採択と早期着手を強く要望します。

記

- 1 県営 経営体育成基盤整備事業（下庄北部地区）
- 2 県営 中山間地域総合整備事業（大野阪谷2期地区）
- 3 県営 経営体育成基盤整備事業（上庄大井地区）
- 4 県営 経営体育成基盤整備事業（上丁地区）

森林整備に対する支援について

豊かな森林を後世に引き継ぎ、守っていく基盤となるべき林業は、長引く木材価格の低迷や林業従事者の激減・高齢化により衰退し、極めて深刻かつ危機的な状況にあります。

当市では、こうした現状を打開すべく森林の整備・保全、担い手の確保・定住対策、木質バイオマスの有効活用等、森林・林業及びこれらを支える山村地域の活性化対策に懸命に取り組んでいます。

しかしながら、森林整備等を進めていくための恒久的かつ安定的な財源が大幅に不足していることから、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 森林所有者等が安心して森林整備や木材生産活動等に取り組めるよう、既存の森林整備事業予算を十分確保すること。
- 2 森林環境譲与税は、市町村が主体となって実施する森林・林業・山村対策の抜本的な強化につながるよう配分されたものであることから、制度の趣旨を踏まえ、森林面積による按分を基本とした配分とするよう国に対して働き掛けること。

[農林水産部森づくり課]

≪継続≫

林内路網の整備について

当市は、森林が市域全体の87%を占め、県内森林面積の24%を有していますが、間伐が行き届かないため森林の荒廃が進み、土砂災害防止や水源の涵養など森林の多面的機能が十分に発揮できない状況となっています。

路網は造林や保育、森林生産などの施業を効率的に行うための林業の最も重要な生産基盤です。

路網密度の向上で低コスト化を図り、適正な森林施業や森林の維持・保全を実施するため、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 団体営事業の継続予算を確保すること。
 - (1) 森林基幹道奥越線（下打波地係）
 - (2) 森林基幹道大野・池田線（宝慶寺地係）
 - (3) 森林管理道春木谷線（上大納地係）
 - (4) 橋梁改良

[総務部財政課]

[地域戦略部電源地域振興課]

<<継続>>

水力発電施設立地地域への財政上の措置について

ダムと水力発電施設が所在する地域は、国民からの認知度が低下傾向にあることに加え、過疎化・少子化・高齢化の進行、財政基盤の脆弱化など多くの深刻な課題を抱えています。

一方、水力発電は2015年国連サミットにおいて採択された、持続可能な開発目標（SDGs）のゴール7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」に直接的に貢献するものであり、持続可能な社会の形成に資するものです。

今後とも、国土保全、水源涵養などの機能を維持するとともに、水資源の保全や、クリーンで安全な再生可能エネルギーである水力による電力の安定供給を図っていくため、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 再生可能エネルギーである水力発電を維持・拡大する観点から、水力発電施設周辺地域交付金を法律に基づく恒久的な措置とするよう国に対して働き掛けること。
- 2 福井県の豊かな水資源の維持・確保を担っている水力発電施設立地地域の役割を適正に評価し、県の歳入となっている流水占用料について、水力発電量を基に市町へも配分すること。

[地域戦略部交通まちづくり課]

≪新規≫

持続可能な公共交通実現に向けた支援について

当市では、地域公共交通網形成計画を策定し、地域で暮らし続けることができる、まちづくりと連携した持続可能な公共交通を目指して、利用促進や利便性向上に取り組んでいます。

しかしながら、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の減少が続いており、持続可能性の観点から各公共交通の見直しが急務となっています。

今年度から公共交通の将来のあり方に関する地区別の意見交換を始め、来年度以降はワークショップを開催し、さらに検討を深めていく予定です。

つきましては、今後、持続可能な公共交通実現に向けた見直しを確実に進めるため、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 地域住民と連携した自家用有償旅客運送等の新しいモビリティサービスの導入に向けた調査、検討や実証実験に対する支援を継続的に行うこと。

〔交流文化部観光誘客課〕

〔安全環境部自然環境課〕

≪新規≫

価値ある自然環境の活用について

当市は、荒島岳や和泉地区の手取層群化石産出地、湧水地とイトヨ生息地、刈込池、阪谷巨岩群、日本一の星空観測地など地質・天文・気象・生物学の各分野においてジオサイトとも呼べる魅力を有した特徴的な地形や地質などのスポットが集積したエリアとなっています。

これまでも「清水(しょうず)」「天空の城」「星空」など豊かな自然環境を価値あるものとして地域資源の磨き上げに取り組んできました。近年では国内最古級の哺乳類の化石が発見されるなど、化石産出地としての魅力もさらに注目されています。

自然環境の分野は非常に多岐にわたるため、その価値を正確に把握するには、各分野において専門的な知識が必要です。

つきましては、当市の地形や地質などの自然環境は福井県が誇る価値あるものであり、活用することは県全体の発展につながることから、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 大学の研究者やアマチュア活動家など、当市の自然環境をフィールドとして活動する人達との連携体制を県が主体となって構築すること。
- 2 当市の自然環境の価値や活用の可能性について、県において調査・研究を行うこと。
- 3 来訪者が当市の自然環境が体感できるよう県有施設での展示や現地案内看板の設置、体験コンテンツの導入など環境整備について検討を進めること。

大野市担当課：地域経済部観光交流課

脱炭素社会の実現に向けて

国においては、本年6月に「地域脱炭素ロードマップ」を策定し、その中で、地方の取り組みが国全体の脱炭素化につながるよう、今後5年間で集中的に施策を実施することが示されています。

当市では、本年度から脱炭素と地域課題を同時に解決する方針や再生可能エネルギーの導入目標などを盛り込んだ「脱炭素ビジョン」の策定を進めています。

今後、地方公共団体が、施策を着実に実施するためには、国と地方の強力な連携が不可欠であることから、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 国、県、市町村の役割を明確にした上で、それぞれの取り組みについて情報交換する場の設置や各施策の体系化など、国と地方が連携して一体的に施策展開ができる体制を構築するよう国に働き掛けること。
- 2 脱炭素社会実現に向け、再生可能エネルギーを最大限利用できるようにするため、地方公共団体が計画的に脱炭素化事業を推進できる人材の派遣や、地域の中核を担う人材の育成を実施するよう国に働き掛けること。
- 3 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、県で策定する地方公共団体実行計画（区域施策編）に設定する再生可能エネルギー導入目標に関して、策定段階から市町に情報を提供すること。
- 4 燃料電池自動車や電気自動車の普及に向けて、商用水素ステーションや急速充電設備などのインフラ整備を拡充すること。

[安全環境部自然環境課]

[土木部道路保全課]

≪継続≫

県道173号（上小池勝原線）の拡幅及び刈込池 周辺施設の改修整備について

小池公園は、刈込池や三ノ峰へのアクセスポイントとして、昨年度には、県内外から17,900人が訪れています。

中でも刈込池は、毎年紅葉の美しさが多くのメディアに取り上げられることから、10月中旬から11月中旬の紅葉時期の入込客数が年々増加しており、特に土・日・祝日は、アクセス道路である県道173号は交通渋滞が頻発しています。

さらに、県道173号は、道幅が狭小で車のすれ違いが困難であることから、利用者からは道路の拡幅を望む声が高まっています。

小池刈込池周回線などは、秋の紅葉シーズンを筆頭に訪れる人が年々増加している中、利用者の安全を確保するため、大雨や雪崩など自然災害により破損した遊歩道の改修等が急務となっています。

また、県が整備した小池公園の施設及び駐車場は、当市が管理運営を受託していますが、整備後20年余りが経過している上、豪雪地帯でもあることから、施設の破損や老朽化が著しい状況となっています。

つきましては、施設利用者の安全確保及び自然環境の保全のため、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 県道173号の内、特に鳩ヶ湯温泉から小池公園までの区間において約300メートル置きに1カ所程度の車待避所の設置及び道路の拡幅整備を今後も継続して実施すること。
- 2 次の国立公園内施設の補修及び改修について計画的に実施すること。
 - (1) 小池刈込池周回線及び刈込池周回路（自然研究路）
 - (2) 小池公園内（キャンプ場施設、トイレ施設等）

大野市担当課：地域経済部観光交流課

[土木部道路建設課、道路保全課]

≪継続≫

橋梁等の老朽化対策について

インフラの老朽化対策が社会的な課題になっている中、道路インフラを適正に維持管理していくことが重要です。

国において策定された「インフラ長寿命化基本計画」により、橋梁等の定期的な点検や計画策定、それに基づく修繕の実施が必要とされています。

特に、橋梁の法定点検については、5年毎に1回と義務付けられており、点検やその点検結果による修繕・更新は、技術者や予算の確保など地方公共団体の負担が大きくなっています。

つきましては、安全で安心な道路インフラの適切な維持管理に取り組むため、下記の事項について、国への働き掛けを強く要望します。

記

- 1 法令に基づき地方公共団体が実施する橋梁等の点検・診断等について、財政負担を軽減するため、点検間隔の延長などの制度見直しや点検に対する道路メンテナンス事業の補助率引き上げなど、財政支援を拡充すること。

[土木部河川課]

≪新規≫

水循環施策の推進について

水循環基本法の制定を契機に、当市においては、地下水と表流水は水循環の一連の流れの中でつながっているとの認識の下、これまでの地下水保全の取り組みを一步進め、さらなる水循環の健全化に向けて多様な主体と連携・協力し、水に関する取り組みを総合的かつ一体的に推進するため、市域全体を計画範囲とした「大野市水循環基本計画」を策定しました。

本計画は、本年7月に国の流域水循環計画としても認定されています。

つきましては、本計画に基づき、水資源の適正かつ有効な利用を促進するため、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 年間を通じた節水行動を啓発するとともに、雨水の有効利用を図り、河川などへの集中的な流出を抑制するため、民間企業や一般市民が活用できる雨水の貯留浸透施設の設置に対する支援制度を創設すること。

[土木部河川課]

≪継続≫

下水道事業に対する交付金事業の予算確保等について

当市は、5市1町の上水道及び農業用水の水源となる一級河川九頭竜川の最上流部に位置しています。

環境の保全と公共用水域の水質保全の立場から、当市の責務として公共下水道の整備を重要課題の一つと位置付け、平成8年度に事業着手し、平成15年4月から順次供用開始をしています。

しかしながら、全体整備区域面積917.5haに対し、昨年度末現在の整備面積は約697.1haであり、整備率は約76%という低い現状であります。

一方、国においては人口減少や厳しい財政事情などを踏まえ、平成26年1月、国土交通省、農林水産省、環境省の3省統一の「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を取りまとめた中で、各種污水处理施設の整備については、地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、今後10年程度を目途に概成を目指すとしています。

このような状況を踏まえ、公共下水道事業を一層推進し、早期に未普及地域での整備を完了させるためには、継続的かつ安定的な財源確保が必要であることから、下記の事項について国への働き掛けを強く要望します。

記

- 1 社会資本整備総合交付金の予算を確保し、適正な配分を行うこと。

[土木部都市計画課]

≪継続≫

奥越ふれあい公園の施設の更新について

奥越ふれあい公園は、平成12年12月に全面供用開始され、スポーツやレクリエーションの場として多くの方が利用しています。

特に公園内に設置されている陸上競技場は、日本陸上競技連盟による第2種公認の競技場として、これまでに福井県高等学校新人陸上競技大会や福井県中学校地区対抗陸上競技選手権大会などの主要な陸上競技が開催されるとともに、フィールド内では福井県サッカーフェスティバルや越前美濃街道交流サッカー大会などが開催されるなど、奥越地域のスポーツ振興に寄与しています。

当市は指定管理者として、公園が安全で快適に利用できるよう適切な維持管理に努めていますが、フィールド内の芝の生育が悪く高低差が生じ、やり投げや砲丸投げなどの飛距離が正確に計測できない状況であるため、日本陸上競技連盟から改善を求められています。

また、サッカー競技においても運営上安全性を欠くとして利用者からも改善を望む声があります。

さらに、令和5年5月には、陸上競技場の第2種公認の更新検定が予定されています。

つきましては、地域のスポーツ振興や施設利用者の安全性を確保するため、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 陸上競技場のフィールド内の芝の全面張り替えを行うこと。

過疎地域に対する支援策の継続・拡充について

新型コロナウイルス感染拡大を機に、テレワーク等の普及により地方への移住者が増加する傾向が見受けられ、過疎地域が再評価されるなど、国全体に対して過疎地域は大きな役割を果たしています。

都市部と地方との交流が新たに生み出されたことによる地方への移住の関心が高まっていることから、その受け皿となる過疎地域を引き続き振興し、そこに暮らす人々の生活を支える持続可能な地域社会の形成の実現が重要です。

このためには、本年4月に施行された新たな過疎法における積極的かつ適切な措置が必要であることから、下記の事項について国への働き掛けを強く要望します。

記

- 1 過疎地域における地域社会や地域住民の生活に必要なサービスを行うための財源を安定的に確保するため、地方交付税による財源保障機能のさらなる充実強化を行うこと。
- 2 過疎対策事業債については、生活関連社会資本等の整備を図るため、所要額を確保するとともに、公共施設等の除却事業もその対象にするなど幅広く利用できる制度とすること。
- 3 過疎地域に住む住民の生活基盤を安定させるために、都市と地域の格差、過疎地域特有の事情等を考慮した規制緩和、各種支援制度の導入・拡充を行うこと。
- 4 過疎地域における高度情報通信ネットワークの確保を最優先し、光ケーブルの高度化や5Gエリア展開など電気通信事業者への働き掛けに加え、地理的条件が悪いことや人口が少ないなどの不採算地域での事業展開に対する財政支援を行うこと。

移住定住対策への積極的な連携について

県や県内市町の支援制度を活用し昨年度に県内に移住した人は、集計開始以降、初めて1,000人を突破し、その内訳は、福井Uターンセンターを通じて364人と突出して多く、移住を検討している方に対しての総合的な相談体制が功を奏していると考えます。

しかしながら、本市への移住者数は、そのうち12人と実績が少ない状況です。

本市では、働きながら子育てができる環境の充実や市民の主体的な健康づくりの推進などに積極的に取り組み、市外、県外からの移住者の受け入れを進めています。

本年度において、福井Uターンセンターは「福井暮らしはたらくサポートセンター」に改称し、人員増の体制強化を図り、さらなる「新ふくい人」の招致に取り組まれている中で、本市においても、福井暮らしはたらくサポートセンターや関係機関とのさらなる連携強化を図り、移住者の増加に取り組んでいくため、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 県及び福井暮らしはたらくサポートセンターが主体となり、関係機関と連携して、移住のきっかけや移住先の決定理由など、今後の取り組みに必要な調査分析を実施し、本市に対し情報提供や助言を行うこと。
- 2 移住に興味がある方や移住を希望する方に対して、市内の求人情報をはじめ、本市が取り組む子育て支援や健康づくりなどの施策を積極的に情報提供すること。

文化財の保存・活用に係る支援について

近年、文化財の保存・活用については、日常管理や修復などの維持管理経費の増大、後継者や修理を行う技術者の不足などにより、その負担が大きくなっています。

国が指定・登録している文化財の保存・活用等を目的とする事業については、国において補助率が定められていますが、予算が確保されていないため、補助要望額が配分されていない状況です。

当市では、国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」の環境整備や文化財保存活用地域計画の策定について、国に対して補助要望を行いました。交付内示額は要望額の約4割から6割にとどまっています。

つきましては、文化財の所有者や管理者の負担を軽減し、保存・活用が十分に図られるよう、下記の事項について国への働き掛けを強く要望します。

記

- 1 文化財の所有者や管理者が文化財の保存・活用が行えるよう文化財補助予算を十分確保すること。
- 2 文化財の所有者や管理者が確実に事業を実施できるよう補助要望額どおり予算を配分すること。

情報システムの標準化に向けた支援について

国がとりまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」において、自治体の情報システムの標準化・共通化は、重点取り組み事項の一つになっています。

情報システムの標準化は、令和7年度末までの短期間で実施することが求められており、各市町村の独自カスタマイズの補完や事務手順の見直しなど、現場の負担は、並大抵のものではないと予想されます。また、システムの切り替えによる市民サービスの低下がないよう、スムーズな移行が必須です。

小規模な自治体では、情報システムに関する専門知識を持つ職員が乏しいことから、国からのきめ細かで分かり易い説明、指導が必要です。また、移行作業においては、情報システム関連事業者への作業委託や新たな機器の整備、インターネット環境の構築にかかる費用など、新たな経費が必要となります。

つきましては、下記の事項について国への働き掛けを強く要望します。

記

- 1 国が進める自治体の情報システムの標準化については、移行へ向けてのきめ細かで十分な財政支援と、技術指導を講じること。

インターネット環境の整備について

インターネット回線は重要な社会インフラの一つとなっていますが、人口が少なく採算が見込めない過疎地域においては、インターネットを提供する電気通信事業者の参入が少ない状況にあります。

また、携帯電話料金については、本年3月から値下げが開始されましたが、固定回線であるインターネットの光回線利用料は現在も高止まりの状態が続いています。

インターネットの利用は、地域間での格差、世帯所得による格差を無くし、過疎地域においても都市部と変わらない情報通信環境を整備していく必要があります。

つきましては、下記の事項について国への働き掛けを強く要望します。

記

- 1 電気通信事業者に対し、インターネットの光回線利用料の値下げについて働き掛けること。
- 2 電気通信事業者への支援として、条件不利地域での光ケーブルの伝送路、局舎等整備にかかる補助金を拡大すること。また、不採算地域における施設の維持管理経費に対する支援について検討すること。